



学校教育目標『一人ひとりの力を着実に伸ばす学校』

義務と権利

校長 堀内 一憲

12月 師走を迎えました。朝夕の冷たい空気が晩秋の深まりを感じさせます。木々の葉が思い思いの色に染まった葉を散らし、来る冬への準備を着実にすすめています。

突然ですが、国民の三大義務を知っていますか。「教育」「勤労」「納税」の三つです。教育の義務は、保護者に対する義務であり、保護する子女を小・中学校に通わせる義務があります。逆に言うと、子どもには教育を受ける「被教育権」があります。

勤労の義務とは、世のため、人のため、社会の構成員として働く義務があるということです。みなさんも中学校が終了すると勤労の義務が生じることになります。ただし、高校や大学に進学する人はその間、勤労の義務が免除されると考えてください。一方、勤労の権利もあります。みなさんは働いて、報酬を得、幸福な生活をしていく権利「生存権」も持っているのです。みなさんは将来の職業について、どの程度かんがえていますか。

納税の義務はみなさんに実感がないかもしれません。しかし、消費税をものにはよりますが8%、10%払っています。世界的には消費税10%は決して高いほうではありません。問題は税金の使われ方です。学校、警察、消防、医療、道路等さまざまなところに税金が使われています。今、私たちが考えなければならないのは、日本の国が「高負担・高福祉型」をめざすか、「低負担・低福祉型」をめざすのか考えることです。税金は高いが、教育、医療、年金等が充実している社会がいいのか、税金は少ないが教育、医療、年金が自己責任の社会がいいのか。政治任せにしないで、自分で考える国民になってほしいものです。そして、もう一つの権利「参政権」を行使して、政治に反映させてください。

インターネットやSNSを利用する生徒のみなさんへ

- 被害にあわないために
 - ・個人情報や自分・友達の写真などを載せない。(ネット上に掲載したデータは完全に消すことが難しい。)
 - ・知らない人からのメッセージや連絡に返信しない。・ネット上で知り合った人と直接会わない。
- 加害者にならないために
 - ・友達の写真や動画をSNS等に無断で掲載することはしない。
 - ・自分が軽い気持ちでやっていることでも、相手に迷惑をかけているかもしれない。悪ふざけやその場の雰囲気、相手に迷惑をかけるような使い方はやめる。
- スマホ等を上手に利用し自分を守るために
 - ・家族と相談をして、使用する際のルールを決める。
 - ・困ったことやトラブル等があれば、周囲の大人(家族や先生等)に相談する。



『学校生活の心得』に記載されているタブレットのルール&マナーをもう一度確認しよう。

12月の主な行事予定

- (4日~10日は人権週間です)
- 1日(金) 全学年 午前中授業
午後 入学説明会
 - 5日(火) 全校集会、合同委員会
 - 6日(水) 全学年 6限 オンライン授業
 - 7日(木) 1年生校外学習
 - 11日(月) 3年生 5時間授業
 - 13日(水) 3年生 午前中授業
1・2年生 5時間授業
 - 14日(木) 1年生人権講話
 - 15日(金) ~20日(水) 三者懇談会 短縮4時間授業
 - 19日(火) 大阪狭山市進路相談員来校
相談内容:各種奨学金制度について
 - 21日(木) 懇談予備日 短縮4時間授業
給食最終日
 - 22日(金) 終業式 大掃除



12月のカウンセラー(中川先生)

来校予定は、5日・12日です。
相談希望の方は事前の予約をお願いします。 TEL 365-0071

12月の学校諸経費について

12月の学校諸経費の振替日は、**12/11(月)**です。どうぞよろしく
お願いいたします。

リユース展のお礼

11月4日(土)にPTA本部役員主催の制服や体操服のリユース展を開催しました。開場する前から行列ができ、入場する人数を制限しながら実施しましたが、大盛況で終わることができました。ありがとうございました。

新館女子トイレの個室に生理用品を配置しました

経済的な理由で購入できないことはもとより、急遽必要になった場合も含め、全ての生徒が心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができる環境整備の一環として、試験的に新館の女子トイレへ生理用品を配置しました。配置した生理用品は、大阪狭山市男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」から提供していただきました。



